

2021年 7月21日

小金井市長  
西岡真一郎様

## 令和4年度予算編成に対する要望書

小金井市議会 미래のこがねい

鈴木成夫

村山ひでき

岸田正義

沖浦あつし

※今回から新規追加もしくは加筆修正した要望は太字にしております

## ● コロナ危機と戦い市民生活を守るために

### ① 高齢者及び様々な支援や配慮が必要な方への支援

- 高齢者世帯やひとり暮らし世帯への心身のケアを目的としたアウトリーチ方法の検討と実施、並びに外出・運動・社会参加・人との交流への促進施策を構築すること
- **介護福祉施設で実施している送迎サービスについて、感染拡大防止のため、密集回避のための送迎回数増などの要望について、至急現状を調査し必要に応じて送迎経費の加算を行うこと**
- **高齢者をはじめとする買い物支援として、地域タクシー事業者による宅配事業を検討すること、また、本年11月より開始予定の地域振興券を外出の際のタクシー利用に使用できるよう、地域タクシー事業者に要請すること**

### ② 学生・児童・生徒への支援

- GIGAスクール構想の指導方針に基づき、ネット環境にない家庭への支援、さらに「**小金井市立図書館中長期計画**」の策定にあわせ図書館等市内公共施設のフリーWi-Fi設置への促進を図ること

### ③ 新型コロナワクチン接種の円滑な実施

- **市内にかかりつけ医がない障がい児・者、また集団接種が困難な障がい児・者及びコロナ禍の影響でひきこもり状態にある障がい児・者のワクチン接種について、事業者、関係団体等へのヒアリングを実施して対応を検討すること**

### ④ 災害対策

- 避難所運営の感染症対策に必要な備品を早急に確保すること
- 首都直下型地震での分散避難に備え、東京学芸大学、東京農工大学、法政大学、多摩科学技術高校、小金井北高校、武蔵野東中学校、東京都小金井特別支援学校、東京工学院専門学校、社会医学技術学院などの学校施設、あるいは東京自治会館や情報通信研究機構、昨年オープンしたホステルなどと早急に調整し、可能なところは協定書を交わすこと
- **避難所開設における感染症対策方針に基づき、避難所開設訓練だけでなく、避難所運営を含めた実地訓練を実施すること**

### ⑤ 職員勤務体制の研究

- 交代制在宅勤務を一步進め、通常時から土日祝日でも業務を行い、平日に休暇を十分に取る出勤シフトを組んだうえで「眠らない市役所」を創る研究をし、業務が滞ることのない臨機応変な勤務体制を整備しておくこと
- 学校用務員（現業職）の補充を急ぐこと。コロナ対策の観点からも災害対策からも地域の拠点である学校は重要であり、地域や現場を熟知した職員だからこそ避難所設営などの対応可能な業務がある。八王子市や青梅市の対応例を研究すること

### ⑥ その他

- **令和3年度一般会計補正予算(第7回)にて障害福祉作業所と介護事業所がPCR検査等を受**

けた費用の補助を行っているが、同様の補助を国や東京都の制度を活用し、保育施設等の児童福祉施設等にも拡充すること

## ●交通・まちづくり

### ①新庁舎及び(仮称)新福祉会館建設・公共施設再配置のビジョンづくり

- 庁舎及び(仮称)新福祉会館建設について、**2024年度中**の竣工を実現すること
- **財政計画(案)ならびに財源計画(案)**を早急に示し、議会の理解を得られるよう努力すること。また、**市全体の事業を見直し、不急の事業を休止・中止する等の措置を図ること**
- 庁舎及び(仮称)新福祉会館建設工事の発注について、**工種一括方式の採用になるのは理解するが、総合評価方式の地域貢献などの評価項目を高評価点となるよう設定し、市内の事業者の活用及び中小企業者等の受注確保が図られること**
- 庁舎及び(仮称)新福祉会館建設について、市内事業者登録のキッチンカーが敷地内で営業できるように運用面の整備をしていくこと
- 図書館・公民館の在り方についての議論を早急に進めること
- 公共施設等総合管理計画に基づき、早急に実施計画を策定すること。**特に、本庁舎跡地利用については2021年度の公共施設等総合管理計画の改定とあわせ検討すること**
- 東小金井、新庁舎・福祉会館、武蔵小金井、保健センターをつなぐ「こがねいプレイス構想」に着手すること

### ②武蔵小金井駅南口の交通広場及び市民交流センター周辺施設の利用見直し

- **武蔵小金井駅からの始発便の増加をJR東日本に要望すること**
- 交通広場に面する店舗前面の有料自転車駐輪ラックの設置(店舗利用者の短時間の駐輪ニーズに配慮すべき)、さらに福祉的自動車乗降スペースの明確な道路標示を行うこと
- **武蔵小金井駅南口と小金井街道の段差の解消を求める。2020(令和2)年度工事で盤下げを実施する予定が遅れている。2022(令和4)年度の車道を含む全体の仕上げ工事に併せ当該箇所の盤下げを実施すること**
- 次回の市民交流センターにおけるネーミングライツ契約に向け、宮地商会にインセンティブを設ける方法を研究すること
- 市民交流センターの管理規約を修正協議しウッドデッキ、ポスターボックスを使用できるようにすること
- **フェスティバルコートに面する「ふれあい通り」で、歩行者と自動車が交錯する危険な状況を改善するため、自動車速度規制のための「ハンプ」を設置すること**

### ③武蔵小金井駅北口地域の整備

- 武蔵小金井駅北口まちづくり協議会と連携し、市民の公共に資する部分について配慮し、**適切な支援等を行うこと**
- 小金井街道の武蔵小金井駅北口信号を時差式あるいは右折信号を設置すること
- 北口界隈のごみの投棄や商業施設敷地からはみ出した自転車など美観はおろか通行に支障

をきたすような箇所が散見されるため、対象事業者に対し改善指導をすること

- 北口ムサコー番街通りに買い物用の一時駐輪場を確保すること
- 北口ムサコー番街通りの無電柱化を早急に進めること。予定通り2020年度で予備設計、2021年度で詳細設計のスケジュールで進め、工事復旧の舗装で高質化すること
- 無電柱化の際には道路の舗装、街路灯、街路樹、標識、ベンチなど一体的な整備も検討すること。また、変圧器などを収納する地上機器をラッピングし、そのデザインのアイディアは商店会や学生から公募すること

#### ④東小金井駅北口区画整理事業の推進

- 東小金井駅北口交通広場への福祉的自動車乗降スペースを確保し、明確な標示を行うこと
- 駅前周辺の路上禁煙地区表示を早急に行うこと
- 新たにできる駅前ひろばのネーミングライトを検討すること
- まちづくり事業用地や梶野公園と一体となった利活用について地域住民をはじめとした市民参加での検討を行うこと

#### ⑤コミュニティバスの運営について

- 市民協働の考えに基づき、地域で支え、育てる仕組みを構築すること
- 運賃の見直しと、ICカードの利用、コミュニティタクシーの検討を行うこと
- 交通の妨げにならない停留所には屋根付きベンチを設置すること
- イベント時などに合わせてワンデイパスを導入すること
- 路線再編に当たっては、現事業者との事業継続を前提とせず、公募型プロポーザルでの事業者募集を行い、サービスの拡充を図ること
- 路線再編でも埋まらない交通空白地域にどのように対応するのも含めて、路線バス、コミュニティバス、タクシー、**などの地域公共交通計画及び、自転車等も含めた**総合的交通計画を早急に策定すること
- **コミュニティバスとは別に東小金井駅、武蔵小金井駅と新庁舎・福祉会館を結ぶシャトルバスを運行すること。その際、有償での自家用旅客運送を活用すること**
- **東町ルートにおいては、ポンチョではなくハイエースでの運行を検討すること**
- **シルバーパスを使用できるよう、シルバーパス補助金条例の改正を東京都に求めること**

#### ⑥道路整備について

- サレジオ学園東側の市道の速度規制と安全対策を実施すること
- 小金井街道の五日市街道交差点と上水桜通り交差点の信号の誤差を修正すること
- 新たな住宅街の創出、24時間コンビニの閉店など町のカタチが変わり街灯が足りない箇所、あるいは照度アップにより不必要な箇所があるので、街路灯LED化後の整理を行うこと

#### ⑦放置自転車対策

- 自転車撤去、自転車保管所管理、監視及び整理委託料の一括委託を検討すること

## ●資源循環型社会の実現・環境

### ①ごみの減量推進と収集体制の見直し

- 一般廃棄物処理計画におけるリサイクル、リユース施策について、市民と考える審議会を設置して具体的対策を検討すること。特に二枚橋跡地の新施設のあり方については市民協働で方針を定めること
- 6月～9月の夏季に、ごみ収集が遅れ昼過ぎの収集になってしまっている地域がある。パッカー車を増発させるなどの予算措置を要望する
- 現状は産廃廃棄物の収集業者に依頼している火災時の建築廃材処理の無料化を検討すること
- 消費者トラブル防止のためにも遺品整理等の臨時ごみについて、市が設けた条件を満たした業者を市民に紹介する方法を研究すること
- フードドライブ事業について回収日や受付場所を増やすよう検討すること
- **貫井北町一丁目清掃関連施設整備工事において、災害廃棄物一時保管場所の平時の有効活用として、子どものボール遊び(サッカーやキャッチボール)ができるよう整備すること**

### ②原発ゼロを目指し再生可能エネルギーの促進を

- CO2削減だけでなく、脱原発、過剰なエネルギー消費社会の見直しのため、再生可能エネルギー、高効率給湯器設置の補助を継続すること
- 新設や改修を行う小・中学校など市の施設に最新の太陽光発電設備を設置し、余剰電力は売電すること。また災害対応策として、避難所となる小・中学校への蓄電設備の研究を行い、早急に試行を行うこと
- 環境配慮型住宅(環境楽習館)の市民利用の促進の工夫をはかること
- 災害時・停電時の在宅避難を推奨するため、ベランダ発電など普及のため補助金創設を検討すること
- **住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の対象に、外壁や屋根の高反射率塗装を加えること**
- **温室効果ガス削減へ、小金井市の「気候非常事態宣言」策定の際は、市がすべきこと、市民及び市内事業者が協力できること、その効果を、具体例をもって見える化し、啓発に努めること**

### ③はけの自然を守るために

- 中町四丁目「谷口邸はけの森」については、「キンヒバリの里」と併せて一体的に水と緑の自然と、古い小金井の景観を損なわない管理がなされること
- トラスト運動中である中町四丁目の谷口邸南側空き地を市が買収し、はけの森と一体的に管理すること。特に残った現在は駐車場(1457-1)となっている土地を市で買い取ること
- 優先整備路線となった都市計画道路「小金井3・4・1号線」と「小金井3・4・11号線」について、住民意思を尊重し、東京都に対し見直しを求めていくこと
- 小金井市初の登録有形文化財となったはけの森美術館(主屋と花侵庵)の積極活用を考へること

### ④多摩産材の積極的な利用

- 多摩産材を公共施設や学校施設に活用すること

- 市内公共施設の設備更新時に、資源循環の取り組みとして木質ペレットストーブ等の活用を検討すること

#### ⑤ 緑ゆたかな環境都市を目指して

- 行政・市民・事業者が一体となったグリーンリンクのような仕組みを構築すること。
- 緑の保全についてランドデザインを持って全庁体制で取り組むこと
- 緑視率を活用した町づくりで住宅街の緑の確保について検討すること
- 剪定ボランティア、花壇ボランティア、美化ボランティア、アダプトプログラムなどの連携を図り、市民の力による公園管理体制の構築を図ること
- 公園等整備基本方針に基づき、既存公園の統廃合やエリア戦略を進めること。特に、まちづくり条例や宅地開発等指導要綱に基づく小規模な提供公園は飽和状態であり、今後では条例や要綱を改正し公園協力金として公園全体の維持管理に使うこと
- 梶野公園をモデルとした市民による管理運営や民間事業者によるパーク P F I を検討すること
- 市HPにおける公園情報の充実、公園情報アプリの**更なる周知・活用**に取り組むこと
- **管理不全で道路や隣地に越境する樹木等(外部不経済)を、空家等対策や居住者の福祉的支援と共に総合的に解決していくための条例策定を検討すること**
- **罰則付きで給餌による不良状態を生じさせることの禁止や、清潔保持を義務付ける条例を制定している他市事例を研究し、小金井市でも無責任なエサやりを禁止する条例の制定を求める**

#### ⑥ 「名勝 小金井桜」の復活・玉川上水の整備に向けて

- 今後は「雑木」との表現はせずに「桜以外の樹木」といった表現に改めること
- **名勝小金井サクラの復活事業は、小金井市域の整備予定区間の7割が完了した。今後は新たに植樹するために桜以外の樹木等を剪定・伐採するよりも既に植えた苗木の維持管理が重要である。既整備区間について、新たに植えた苗木の生長を管理し、枯死等により欠損した苗木の植え替えなど維持補修作業に傾注すること**
- **小金井桜が縁となって交流が続き災害時相互応援も締結した北上市のように、小金井桜を通じて民間交流が盛んな奈良県吉野郡吉野町と茨城県桜川市と災害協定などの関係構築を行うことができるように努めること**
- **残る3割の整備予定区間は、他市域も重なることから無理に進めずに、東京都とも調整しながら他市と歩調が合った段階で丁寧に進めていくこと**
- **現在、「名勝小金井桜の会」が小長久保公園の苗木ファーム(苗圃)で小金井桜の種から発芽させ接ぎ木し、苗木として植樹できるまで約6年間もの時間をかけて育てているが、桜の生長に向かない土地である。名勝区間は6kmにも及び小金井市以外の自治体も含むことを考慮し、小長久保公園に代わる苗木ファーム(苗圃)を確保できるよう東京都に要望すること**
- **小金井桜は2024年12月9日に国の名勝指定100周年を迎える。小金井桜を愛する様々な団体や関係者をつなぎ調整し、市民参加による記念イベント合同実行委員会を設立するよう動くこと。そして実行委員会が提案する事業を予算化し協力すること**
- 桜憲章や桜保護条例の策定を検討し、小金井桜を郷土の貴重な歴史的文化遺産と定めること

と

- 平右衛門橋から小金井公園入口の横断歩道までの間の遊歩道が砂利道となっており、車椅子などの障がい者や高齢者が通行できないため、東京都に働きかけ**小平市を参考に**舗装すること

## ●福祉

### ①障害者差別解消法施行後の市独自の取り組みの推進

- **令和3年5月28日参議院本会議で全会一致で可決・成立した障害者差別解消法改正法の改正に沿い、民間事業者における合理的配慮提供の義務化、相談窓口のワンストップ化、事例の収集と公表、障害女性の複合差別、学校での合理的配慮などの提供に必要な基礎的環境整備を実施すること**
- **自立支援協議会委員謝礼について、年4回開催の全体会だけでなく、分科会開催時の謝礼を確保すべき。作業量を考えると委員の負担が過大である**
- 「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」施行後、条例の精神を確実に実現するため、全庁的な体制構築と環境整備に努め、支援や配慮が必要な市民に対する合理的配慮の提供を進めること
- 市民課をはじめ市民サービス窓口音声翻訳アプリケーション（UD トーク）を導入し、行政サービスや教育現場など広範の活用を検討すること
- 障がい者の相談支援体制の検証と支援体制の質の向上に努めること
- 社会福祉協議会からの補助が打ち切られた「太陽のひろば」事業の支援継続を検討すること
- 桜町病院で実施している児童ショートステイ事業について、レスパイト事業の周知と広報を行うこと。また現状の人的配置の継続に努めること
- 移動支援事業について、西東京市や国分寺市で実施されているように通学、通所、通勤に利用できるよう、地域格差の是正を図ること

### ②子どもの発達相談事業の充実

- 児童発達支援センター「きらり」実施事業充実に向け、以下の取組を検討すること
  - 発達支援コーディネーターの創設
  - **放課後等デイサービス事業の送迎を実施すること。送迎を実施できない放課後等デイサービスは不要。そのスペースと人員を巡回相談や相談支援事業の拡充に振り分けるべき**
  - 看護師の配置時間延長
  - 医療ケアが必要な児童の受け入れ
  - 会議室の市民利用
  - 一時預かり事業の実施
  - 相談支援事業で義務付けられているモニタリングの実施。**現在の電話による聞き取りだけでは利用者の要望を十分に把握できない。委託仕様書の見直しも含め、改善に必要な財政措置を要望する**
  - 巡回相談事業の実施について、児童発達支援センターと公立保育園の事業統合を進め

ること

- 保育所等訪問支援事業の利用促進を図り、保育園・幼稚園や学校教育分野も含めた支援に努めること
- 「さくらシート」を活用し、母子保健事業、学校教育事業との連携の強化を求める
- 発達支援事業施策の周知と理解のため、共生社会の実現をテーマにした緩やかな連帯を図り、市民の参加と協働を推進すること
- 以上の事業を実施するための人員、予算、スペースの確保を強く要望する
- 増加する放課後等デイサービス事業所の運営ガイドラインを整備すること

#### ③重症心身障がい児の余暇活動支援

- 財政難を理由に、これまでおこなわれていない事業だが、今後必要となる余暇活動支援を検討すること
- 重症心身障がい児の受け入れを実施する放課後等デイサービス事業者に対し家賃補助などの検討を行うこと

#### ④障がい児のバス送迎の拡充

- 都立小金井特別支援学校から市内学童保育所への送迎を確保すること

#### ⑤福祉作業所に対する支援の充実

- 福祉作業所に対する家賃補助の継続し、市内の全事業所に拡大すること
- 農業と福祉の連携により障がい者の雇用確保と、都市農業の働き手不足を解消する取組みを検討すること

#### ⑥知的障がい者対象の新たなグループホームの新設の検討

- 障がい者とともに暮らすまちづくりのため、増加するグループホーム利用者のために必要な支援を行うこと。その際は重症心身障害者の受入れの拡充も図るよう予算措置を要望する
- **グループホーム、生活介護等も含めた課題として、利用できていない当事者の要望の把握が不十分で、特に重度重複障がい者当事者家族の不安が大きい現状を理解し、障がい者の地域での自立実現のため、改善を図るべき**

#### ⑦小金井市障がい者就労支援センター事業職員体制の充実

- 現状の体制では他市に比較しても職員体制が不足しており、事業実態を認識すべきである
- 障害者雇用促進法の改正に対応し、障がい者の福祉的就労に一層の推進を図ること。(市役所も事業所として知的・精神障がい者雇用創出の努力をするべき)

#### ⑧基幹相談支援センター機能の拡充

- **人員体制を再検討し、基幹支援センターとしての位置づけを明確にするべき。現状では他の事業所への介入が不十分で困難事例を改善できていない**

#### ⑨高齢者福祉

- 運転免許返納者に対する交通手段の確保としてバスカード、ココバス乗車の優遇措置を検討すること
- 特別養護老人ホームの一層の充実をはかり、待機者解消につとめること
- 介護者家族支援策として、介護者手帳の普及と啓発に努めること
- みまもりあいアプリの実践と拡充に努め、市民まつりでの「かくれんぼ事業(模擬訓練)」実施を検討すること
- 70歳以上を対象とした安全運転支援装置の都補助活用と周知に努めること
- **長期間の外出自粛等で認知機能の低下が懸念されることから、フレイル予防のために運動や習い事を始める高齢者への支援、促進施策を検討すること**

## ●子育て・子育て支援

### ①保育行政の充実

- 待機児童ゼロを目指し、認可保育園の定員枠の拡大を図り、保育施設を拡充すること
- 保育園利用者数の予測を行い、計画的な支援体制構築へ向けた努力すること
- 乳幼児健診の市内東部地区で実施する方法を検討すること
- 保育所の入所選考は書類上の点数評価だけではなく、実態に即した困窮度を考慮する仕組みを構築すること
- 病児保育と病後児保育の更なる拡充を図ること
- 子育て圏域を見直し、福祉圏域と合わせて子育てや高齢者・障がい者福祉に関わる地域協議会のような横断的組織を構築すること
- 0・1・2歳の障がい児受け入れの早期実現を図ること
- 乳幼児の定期検診事業充実のため、これまでの事業に加えて5歳児発達検査の実施を検討すること
- **医療的ケア児を含む障がい児を対象にした訪問保育と児童発達支援事業をハイブリッド化した施設を市内に確保すること**
- **公立保育園の廃園に伴い、現場の保育士を事務局に配置して突発的な保育士の欠員等に対応するとともに保育の質ガイドラインの周知・啓発・点検など保育の質を守り向上させるための仕組みを構築すること**

### ②幼稚園教育の充実

- 子ども家庭部への所管替えに合わせ、市内の事業者との意見交換を行い、幼児教育の充実に向けた取り組みを推進すること
- 政府特命プロジェクトチームの提言を積極的に活用し、保育施策の充実を図ること
- 市内幼稚園の預かり保育の更なる拡充を図り、箕面市の子育て応援幼稚園のような就労に関係なく預けられる政策を実現すること
- 支援や配慮が必要な児童の受け入れを促進するための支援策を早急に検討すること
- 市内北西部地域への認定こども園を新設すること

### ③学童保育所のサービス拡充

- 受託事業に対する指導体制とフォロー体制の強化
- 民間学童の導入について本格的に検討すること
- 大規模化の進行に伴うランドセル置き場や靴置き場を拡充すること
- 妹弟が生まれて親が産休・育休を取得した場合に学童を退所しなくても良いようにすること
- みどり学童の移転について、浴恩館公園南側の活用も視野に本格的に検討すること
- 総合的な放課後対策の審議会を設置して、早急に対策を構築すること
- 委託事業者の指導員の処遇改善に努めること

#### ④「ホームスタート」制度の実施

- 地域の中で孤立しがちな母子を支援する事業として有効。第3次行革大綱の「市民協働」「公民連携」実行のモデルケースとして重要な事業である

#### ⑤常設型プレイパークの実現

- 市内の冒険遊び場「プレイパーク」の充実を求める
- 浴恩館公園の野外調理施設の公園内移転の検討を進めること

## ●教育

#### ①支援と配慮が必要な児童・生徒への支援の充実

- 市立小学校特別支援学級スクールバスの利用について、利用者の実態と登下校の安全確保について調査し、**合理的配慮提供の観点から**小学校4年生以降も乗車できる選択肢を**早急に確保**すること。**地方公共団体の合理的配慮提供は、もはや義務である。利用者の実態調査も行わずに放置することは市教委の怠慢である**
- 障害者差別解消法、障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を作る小金井市条例の施行に合わせた合理的配慮の提供のため、基礎的環境整備の充実について、保護者を含めた当事者及び専門家による知見の活用も含めた協議の場を確保するための予算措置を講ずること
- 特別支援教育支援員の配置の充実
- 普通学級在籍の車イスを使用する児童・生徒の支援の拡充と市民ボランティア活用の工夫
- 特別支援学級通学バス運行の充実と利用学年の制限の廃止
- 情緒障害等通級指導学級に対する都独自の学級編成基準を堅持し、運用の弾力化を図るためのフリースクールの開設を検討すること
- 保育所、幼稚園を含めた就学相談支援の充実に向け、きらりと相互連携に努めること
- 特別支援学級南部地域設置校の増設
- 特別支援学習支援ボランティアの導入促進に向け、資格要件を見直すこと
- 中学校特別支援教室設置に向けた環境整備として、相談支援体制の構築を検討すること

#### ②学校教育のさらなる充実のために

- 放課後子ども教室を全校・全日開催へ拡充すること

- 放課後子ども教室の全校全日開催に伴い、鍵のかかるロッカーなどの備品が置ける拠点を設けること
- 放課後子ども教室のコーディネーターの共通する事務のフォーマット化を図り、コーディネーターの負担軽減に努めること
- 庁舎移転時までに児童青少年課を教育委員会へ統合する組織改正を検討すること
- コミュニティスクールの運営には専従の人員を確保すること
- **地域学校協働本部における地域コーディネーターなど、学校における市民ボランティアの窓口を一本化すること**
- スクールソーシャルワーカーとの連携を促進し、いじめの芽の早期発見と、子どもたちの心のケアを図る取り組みを創設すること。
- 不登校の未然予防のために家庭教育支援に取組み、不登校支援事業の検証を行い、継続、または代替措置のための予算措置を行い、東京学芸大学の知見をさらに活用するための連携を強化すること
- **(仮称)教育支援センターの設置をはじめ様々な教育分野において、小金井市から日本の教育をリード・発信できるよう東京学芸大学との連携を強化すること**
- 市民の健康増進、スポーツ振興の観点から小中学校グラウンドへの照明機具の設置を求める
- 学校校庭の芝生化に際し、少年野球利用や、防災拠点として活用するなどの配慮を行うこと
- みんなの給食委員会を拡充し、保護者や食育関係者、市内の生産者など広く市民の意見が反映可能な仕組みを早期に構築すること。その際には、(仮称)学校給食運営協議会を設置するなど、給食調理業務の直営・委託に関わらず、学校間に差のない高水準の学校給食の提供を目指すために、現行の協議体の権限や役割を整理すること。
- 教師が子ども達と向き合う時間を確保するために、チーム学校制を導入すること
- 学校施設の将来的な統廃合を含めた学区域の見直しを進めるとともに、要望の多い地域を調整区域とし、計画的に速やかに進めること
- 青少年健全育成の担当区域を中学校区に合わせて見直すこと
- **教育委員会が責任をもって人財を募集し、面接・研修を行い登録する「部活動指導員人財バンク制度」を創設して、生徒による自主的な中学校部活動を支えること**
- **立川市のように民間スポーツクラブと包括連携協定を締結して、大人から子どもまで全世代の健康をサポートする仕組みを構築すること**
- **中学校部活動指導員の報酬見直し、配置人数を増やすこと**
- **「中学校部活動の在り方に関する方針」を現在の課題も整理したうえで改定すること**
- 小中学校の日常のトイレ清掃を児童生徒で行うことを検討すること
- 小中学校の業者によるトイレ清掃前と後の状態を指導室で確認し、清掃方法を見直すこと
- 小中学校の水泳事業について、民間の施設や指導員の活用や事業委託を**早急に進めること**
- **小学校の夏休み水泳指導が中止になったことを踏まえ、民間スポーツクラブでの授業の実施など代替策を講じること**
- ボール遊び等ができる広場が少ない現状で、蛇の目ミシン工場跡地の暫定広場(ふれあい広場)が今後利用できなため、周辺に代替地が見込まれない以上、第一小学校校庭の遊

び場としての開放を拡大すること。

- **校庭や学校体育館の団体開放につき、学校側の負担にならないよう、放課後の学校施設の位置付け、地域や登録団体の利用及び責任の所在を整理し、公共施設としての在り方、運用の検討をすること**

### ③大学等の教育機関との連携強化

- 東京学芸大学、東京農工大学、亜細亜大学、武蔵野大学、総合学院テクノスカレッジとの連携協定を活用し積極的に交流し協力しあうため、双方の担当者が定期的に会う情報交換の場を設けること
- 教育者の専門的知見を審議会などに反映させる努力を求める
- 地域イベント等へ学生が参加協力できるような工夫を図ること
- 未締結の教育施設との連携を拡大する意識をもつこと。図書館や体育関連施設などの市民利用を可能にすること

### ④文化財の活用

- 埋蔵文化財について、ホームページに出土した土器や石器の写真を掲載する等の工夫をすること。また、AR技術によるスコープ貸し出しで遺跡の当時の様子を再現できるので研究をすること
- ウォーキングフェスタと連携し、コースマップに指定文化財を掲載してもらうこと
- 43カ所の文化財説明板が設置されているが近現代以降が少ないので、かつて賑わいがあった場所を中心に近現代の掘り起こしをすること
- 文化財センター等で市が保存管理している歴史資料について電子化を進めること

## ●雇用

### ①労働行政の充実と雇用安定のために

- 商業振興として、個人商店の活性化を支援し、元気ある地元商店街を
- 地域の職能集団とも言える町場の工務店や技能職の振興を図る取り組みを検討すること
- 就労支援サイト「こがねい仕事ネット」を拡充すること
- 「労働苦情 110 番」といった労働相談連絡窓口を設け、適切な紹介を行うこと
- 東小金井事業創造センターや農工大インキュベーションを卒業した事業主を市内で開業して定着する仕組みを構築すること
- 地域商業と福祉の連携による障がい者雇用の創出＝「商福連携」を構築するための研究を行うこと

### ②市職員の職場環境の充実

- 時間外勤務増加を防ぐため労働環境整備。特にメンタルヘルスに配慮した人的配置を求める
- 市職員の育児休暇取得促進を求める。「イクメン」推進のためにも、育児休暇の取得推進の方策作りを進めること

- 市民対応の中で生まれる職員の気づきとアイデアを施策と市民サービスに反映する人事考課制度の研究を予算化すること
- 非常勤嘱託職員・臨時職員の待遇改善を図ること
- 若手職員による出身大学等への職員募集のPRを行い、受験者増加施策を図ること

## ●産業振興

### ①食育の推進

- 食を通して小金井のまちづくり、ひとづくりを行うよう全庁的に意識し、施策に反映させること。また、2022年度からの「第4次小金井市食育推進計画」策定に向けて「第3次食育推進計画」にある5つの取組の達成状況を確認し個別施策を実施すること
- 食育キャンペーンに関する予算の増額と、食育コーディネーターのさらなる活用に向けた取り組みを推進すること

### ②地元農業の振興

- 食育の観点から、江戸東京野菜をブランド化し、地産地消の促進を行い、学校給食の自給率向上に努めること
- 農地を保全し、緑比率の維持に努めること
- 地元農家と区域小中学校栄養士との顔合わせを行い、地場産野菜の給食活用を更に推進するとともに江戸東京野菜を使った給食メニューも増やすこと
- 都市農業を支えるために、農業と商業と福祉と地域が協働する仕組みを構築すること

### ③商業振興・地域経済対策

- 地域の商店街活性化のため、コミュニティポータルサイトの活用・支援を行うこと
- 地元業者の優遇措置など踏まえた入札制度改革に加え、公契約条例制定に向けて努力すること
- JRサイクル事業と連携して、小金井公園・武蔵野公園にもサイクルポートを設置して来外者の回遊性を高め、市内経済の活性化に努めること
- 商工会への補助金を各商店会へ入金するよう変更すること
- 商工会（商店会）への加入促進策を実施する。具体的には、入会案内に市長の名前とメッセージを掲載するなどを検討すること
- 防災協定の対象になっていない商店会と防災協定を締結し「防災加盟店」のステッカーを各店舗に貼ってもらうこと。また年に1回は市と共同の防災訓練を行うこと
- **声優等を呼んでのイベントを桜まつりで行うなど地域アニメを活用した、地域資源と結び付ける仕掛けや回遊策などを戦略的に検討し、地域振興に取り組むこと。そのために推進役となる小金井アニメ協議会や観光まちおこし協会が活動しやすいよう全面的なサポートを行うこと。加えてイベントの後援等にあっては、表現の自由に抵触しないよう十分に考慮すること**
- まちおこし協会で行っている写真コンテストの入賞作品を活用したカレンダーを作成し、市内外に小金井市の魅力を発信すること

## ●安全・安心

### ①震災・台風・水害対策

- 既存の戸建て住宅耐震補強、耐震診断事業を推進し、補助金を拡充すること。これらは地元建設業の振興の視点で需要の掘り起こしに成りうると思う
- 防災無線の定期点検と試験放送を兼ねて「ふれあいメロディ」に短いフレーズでよいので声によるメッセージを盛り込むこと。例えば、防災行政無線を使った「声」による放送およびふれあいメロディに市歌などを登用すること
- 消防団員の欠員補充のため、分団への女性団員入団について、現職消防団員の議論を促進し、対応策の検討を行うこと
- **消防団員の欠員補充と市職員研修の一環として、新規採用職員の消防団入団を一定期間義務付けるための財政措置を行うこと**
- **消防団員の処遇改善を目的とした消防団運営交付金支給を早急に検討し、実現させること**
- **消防団員の訓練場所を確保すること**
- 避難行動要支援者支援事業を推進するため、モデル事業実施地域以外の支援対象者に対し、支援者のマッチングを行う体制を整備すること
- 自主防災組織結成の数値目標を定めて促進し自助を基本として、近助（＝となり近所の助け合いの精神）に基づいた地域防災体制を構築すること
- 自主防災組織への加入率を高めるために、振り込め詐欺防止の「自動通話録音機」を町会、自治会、敬老会に入会する特典として配布すること
- 首都直下型巨大地震や豪雨災害に備え、高齢者、聴覚障がい者、**土砂災害警戒区域の世帯**に対し、避難情報伝達機器の無償貸し出しを検討すること。例えば、**ジェイコムが提供している室内小型受信機のような、防災行政無線を受信できる「戸別受信機」の無償貸与を検討してほしい** 200904 一般質問
- 地元企業や商店・団体と災害時支援協定の締結を推進し、平時の物資備蓄の空間的・金銭的成本を抑えること
- 導入した被災者支援システムの平時からのメンテナンス及び防災訓練を行うこと
- 大災害時に避難所となる学校単位で避難所運営協議会の設置に向けた検討を進め、具体的取り組みを始めること。
- 遅れている地区防災計画策定に向け（仮）「市民防災講座」の開講など、具体的取組の検討を急ぐこと
- 台風等の災害時に倒木の恐れのある危険樹木については民間所有物も含めて調査を行うこと。危険度判定の結果、危険度が高い場合は所有者と協議をして対応できるシステムを構築すること

### ②医療

- 24時間安心できる医療のサポート体制を構築すること
- 歯科医療連携事業のなかで、口腔ガン検診の予算増額（10万円から20万円へ）、ならびに口臭測定器や検診時ライト（照明器具）の購入ができるよう予算措置すること

- 地域包括ケアシステム制度に口腔検診的支援の導入を検討し充実を図ること
- がん検診などの各種検診事業の充実・拡充を図ること
- 特定検診について近隣市の医療機関でも受診できるよう充実を図ること
- 妊婦歯科検診の個別受診を**コロナ収束後も継続して**実施すること
- 成人歯科検診対象者を5年ではなく毎年齢とすること
- 地域防災計画に基づく大災害時の医薬品確保と備蓄体制の構築を図るための予算を確保すること

## ●その他

### ①市民会館・集会施設への備品の拡充

- コピー機、DVD プレイヤーの設置を求める。
- ビデオプロジェクターを天井吊り下げ方式に改修すること。
- 公民館が所有する展示用穴あきパネルの更新。
- 市の備品や施設について、機器の故障や不具合の現状を正確に把握し、市民からの要望に応えられるようにするために、庁内に統括管理する仕組みの導入を検討すること。

### ②市営上水公園グラウンドの整備、その他市内グラウンドの市民利用

- 市営上水公園グラウンドについて、
  - **グラウンド上に浮き出て、プレー上危険な大小の石を早急に整備すること**
  - グラウンド南西側の出入り口が使えず不便であり、早急な対応を行うこと
  - 『**破損 使用不可**』の紙を貼ったままグラウンド内に放置されているサッカーゴールの速やかな撤去。**また、同様に経年劣化が考えられるサッカーゴールの新調を検討すること**
- 包括連携協定に基づき、法政大学緑町グラウンドの市民開放について、近隣住民への理解を得ながら、必要な措置を講じること。

### ③専門家（士業等）名称板の市役所内設置

- 市民サービスの向上のため、定期的に無料相談会を開催している専門家（士業等）の名称板を市役所内に設置すること

### ④選挙事務・投票率向上の施策の拡充を

- 期日前投票所の実施日がコロナ禍の影響で2020都知事選挙より拡大された。庁舎移転後を目指し駅前施設、大型スーパー、市域の南側での期日前投票所に設置を検討すること
- 静岡市や八王子市のように高校生や大学生を選挙関連事務に参加できるようにして、主権者教育と人員確保を同時に行うこと

### ⑤市役所の事務封筒にも広告収入スペースを

- 市民課が使用している各種証明書等を入れる封筒には既に広告が印刷され歳入の一助となっている。さらに一歩進めて、小金井市役所の部局が事務で使用している封筒（特に角2

サイズ) に広告や宣伝のスペースを印刷し歳入拡大につなげること

#### ⑥ 庁内リスクマネジメントの構築を

- 庁内での業務ミスについて新聞報道された事案は庁内で共有できるシステムを作ること。  
2019年10月にコンプライアンス推進委員会を設置し基本方針も定めた。記録の保存や事件発生時の報告フロー作成等はコンプライアンス推進委員会で行うこと。

#### ⑦ 自治体DX推進について

- **推進体制やロードマップを含めた「(仮称)自治体DX推進計画」の策定**
- **DX推進にまつわる業務改善・人材育成の取組みについて、企業等と連携し民間ノウハウを活用すること**
- **職員の意識改革、庁内の統一意識に向け、市長自ら発信していくこと**

以上